慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	勝田龍夫著 中国借款と勝田主計
Sub Title	The loan for China and Kazue Shoda, by Tatsuo Shoda
Author	斎藤, 寿彦
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1973
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.66, No.11 (1973. 11) ,p.888(80)- 893(85)
JaLC DOI	10.14991/001.19731101-0079
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19731101-0079

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

味でまことにユニークな研究である。

第1章　「価値自由」の意味――マックス・ヴェーバーのシュモラー批判

第2章　初期ヴェーバーにおける社会改良と国民国家――マックス・ヴェーバーのナウマン批判

第3章　マックス・ヴェーバーにおける労働問題

第4章　「社会政策」から社会学へ――マックス・ヴェーバーの社会政策回状によせて――

付論　マックス・ヴェーバーと取引所

一見して明らかなように，Weberの社会政策的認識，労働問題認識を中心にまとめられていることは明らかで，相互に独立の論文として書かれながら，内面的に密接に関連している。第1章はすでにふれたように，Schmoller にたいする Weber の批判を，「価値自由」(Wertfreiheit) の意味について考えることからはじめているが，わたくしは，著者が Wertfreiheit の意味を，Talcott Parsons のように，「特定の価値を追求することの自由」にたいして，一定の批判的態度を維持し，いわゆる「没価値性」として表現されるところの「恣意的な価値判断からの自由」という消極的な面と，「特定の価値観点を主体的に学びとる自由」との関係を，「からの自由」が，あの主体的な「への自由」の論理的前提をなすことを主張されるのに賛成である。「価値自由」の側面のみを殊更に強調する態度は，Weber の精神に背馳するものといわなければならない。

第2章は，しばしば，国民社会主義の先駆者と呼ばれる Friedrich Naumann にたいする Webre の友人としての関係，思想的な関連を衝く論文である。著者は，いうまでもなく，「帝国主義の Ideologue, Max Weber」というような理解にたいしては，徹底的に批判的で，その意味では Naumann とは異なり，「Weber にとって，目的はドイツ国民の「全体利益」を維持発展させることであり……市民的な資本主義体制の確立」であって (236頁)，Weber が，社会民主党のプロレタリア的政治に反対したのも，社会民主党にそれだけの能力と資格に欠け，逆にそれが，反動政治に途を開く危険性をもつからだとしているが，「市民的＝資本主義的精神の発展」を希求する Weber のなかには，同時にポーランド人を含むスラヴ民族にはいちじるしく警戒的であり，「中央ヨーロッパ」における「世界強国」という，Fisher のいわゆる第1次大戦前のドイツ支配層の思想に酷似しているものを見出すことができる。この意味でのドイツ思想史における Weber の地位は，まだ確定しているようには思われない。著者によって，この点が解明されることを期待してやまない。

(ボルン・鎌田訳「ビスマルク後の国家と社会政策」1973年，法政大学出版局，A5判325頁，1,800円，熊谷一男「ドイツ帝国主義論」未来社，1973年，447頁，3,000円，中村貞二「マックス・ヴェーバー研究」1972年，未来社，444頁，1,800円)

飯　田　　鼎
(経済学部教授)

勝田龍夫著

『中国借款と勝田主計』

1

日本の国際収支は，昭和40年を転機として，貿易収支の黒字が総合収支の黒字を生み出すというパターンに転化した。とくに昭和43年から黒字幅は拡大し，46年から47年にかけて，一段とその増勢が強まった。これに関連して資本輸出問題が，日本経済の方向性を左右する重要問題として登場した。

このような時点に，勝田龍夫氏によって「中国借款と勝田主計」が公刊されたことは，まことに時期にかなっているといえよう。過去の資本輸出の必然性，その形態，その矛盾の把握によって，現在の問題に対する示唆が与えられると考えられるからである。

経済援助の研究に着手された勝田龍夫氏が西原借款に焦点をしぼられたのは，第一に，これがわが国ではじめて「円外交」を展開しようとしたものであったからである。第二に，当時最高責任者として西原借款のとりまとめにあたった寺内内閣大蔵大臣勝田主計(しょうだかずえ)は，龍夫氏の父君にあたり，その関係文書を閲覧する機会にめぐまれたからである。本書の課題は，「第一次大戦前後における列国の対中国借款政策の展開とその中で西原借款が果たした役割を検討すること」(8～9頁)である。とくに勝田主計の大蔵省在勤中の行動を通してこれが考察されている。それではこれは，実際にどのようになされているのであろうか。

2

本書は2部から構成されている。第1部では「西原借款と勝田主計」が，日本の財政経済政策・対外政策との関係でとらえられている。次いで第2部では，「勝田主計のひととなり」として伝記がつけ加えられている。

論述は，第1次大戦前の事態の考察から開始される。第1部第1章で著者は，この時期の日本は，韓国および満州を日本の勢力下におくことに尽力したが，「正貨不足につねに悩まされ，経済競争場裏で涙をのまなければならないことが多かった」(7頁)と論ずる。続いて第2章でこの時期に勝田主計は，大蔵官僚の道を歩み，とくに朝鮮と中国に関心を向けたという事実が明らかにされる。

第3章から第6章までが第1次大戦期の考察である。まず第3章で大隈内閣期の情勢が記述される。第1次大戦の勃発によって国際収支は好転した。だが大隈内閣の対中国政策は，対華21ヵ条要求に典型的に示されるように，「日本の支那に対する所謂侵略政策の最も顕著なるもの」(32頁)であった。したがってこれは，中国の排日運動を燃えあがらせ，日本とアメリカとの対立を深めた。大隈内閣の対中国政策は行詰った。この立直しは寺内内閣に求められざるを得なかったのであった。大隈内閣の時期に勝田は，朝鮮銀行総裁に就任した。このことも一因となって，かれは大隈内閣の日支・満州銀行法案に反対した。上記の事実が本章で述べられている。

第4章では，大隈内閣に続く寺内内閣の財政経済政策が分析される。「非常な好況局面に遭遇したのを機に積極財政を展開し，政策の中心を国際収支の好転によって蓄積された外貨を中国に投資することに置き」，「将来にわたって財政経済政策の基礎を固めようという壮大な意図をもつもの」(49頁)これが著者の勝田財政の位置づけである。物価騰貴抑制のための通貨収縮方策が大蔵省で検討されたことや，金輸出禁止事情も記述されている。

本書の主題である中国借款の解明が行われるのは第5章と6章である。第5章では，対中国借款方針の確立過程が明らかにされる。著者によれば，「日本の対中国政策は，大隈内閣から寺内内閣に交替する過程で，武力を中心とした進出から，経済借款に重きを置いた方向へと変わっていった」(59頁)。この背景には，債務国であった日本が債権国になったという事情があった。このような国際収支好転の傾向は，すでに大隈内閣末期に中国への大規模な資本輸出構想を具体化させた。興亜公司借款がそれである。これこそが，西原借款の原型である。とはいえ，本格的な対中国資本輸出は西原借款によって行われた。西原借款は，「日本経済にとって，はじめて本格的にその資金が海外に進展をはじめた画期的時点に」，「位置していた」(77頁)のである。この西原借款は，後藤新平，勝田主計，西原亀三らの「対支政策」の構想のもとに展開された。だが，3名の見解には差異が見られた。後藤の「対支政策ノ本案」は，「東亜経済同盟ノ基礎ヲ確立」するために「巨資ヲ放下シ」，その財源を，実態が輸入阿片販売促進法ともいうべき阿片漸禁法の断行による専売利益に求めたものであった(83~84頁)。勝田の「日支親善策」は，資源の面では中国と親善関係を深めることによって日本経済の弱点をカバーできるというものであった。これは，後藤案から阿片に関する部分を削除し，ひたすら「巨資放下」を純然たる資本の海外放資形態で行おうとするものであった(88頁)。西原の「対支方針」は，「我ヨリ有余ノ資金ト智能ヲ提供シテ彼ノ無限ナル富源ト勤勉ナル労力ヲ化合シ之カ開発ヲ実ニセンカ支那ハ米国ヲモ凌駕スヘキ大経済的発達ヲ促進スヘキナリ而テ此大事ニシテ我国ノ資本ト智能ニ拠リテ啓発セラルルヲ得ハ帝国ハ諸般工業ノ原料ヲ支那ニ仰キ其製品ノ市場ヲ亦支那ニ求メ日支経済ノ融合渾一ハ玆ニ実顕シ帝国ノ自給自足策ハ自ラ確立スヘキナリ」(91頁)というものであった。西原は，「日支親善」の具体化にひたすら邁進し，国内外の情勢を考慮する勝田との間に対立が見られた。西原借款という，中国に対する経済的方策は，「わずか2年で消滅する方向に向かい，寺内内閣においてもう1つの潮流になっていた日支軍事協定，兵器代借款，シベリア出兵につながる武断派の勢力が日本の外交・政治を牛耳ることになる。そしてこのような事態の進行の裏には，日米の経済規模の圧倒的な」較「差があった」(98~99頁)。

西原借款そのものの成立経緯が詳論されるのは，第6章である。本章では，西原や大蔵省が，大倉組をはじめとする国内財閥資本や横浜正金銀行や外務省と対抗関係をはらみつつ，アメリカとも対立しつつ借款を実現していったことが明示されている。正金銀行が西原借款を非難したのは，次のような理由のためであると著者は述べている。第1は，満州における幣制整理である(勝田はこの地で金券を発行しようとしたが，これは

為替銀行が金銀比価と日支為替手数料収入とによって利益を得るのを妨げた。鈴木武雄監修「西原借款資料研究」25～26頁参照)。第2に，正金銀行以外の銀行の外国為替取扱が認められたことである。第3に，対中国借款のうちの経済借款が，日本興業銀行，台湾銀行および朝鮮銀行によって取扱われたことである。こうした勝田の政策は，正金銀行の営業分野を制限することになったのであった。また外務省が西原借款の進行を妨害した裏には，「勝田→西原・小林（北京駐在財務官)→中国政府という外交ルートが新たに活動をはじめ，日中間の主要な経済問題がすべてこのルートで交渉されることに対する反感があった」(116頁)。英・仏・米は，「大戦で手いっぱいの間に日本が抜けがけするのを防ごうと」(141頁）した。個々の借款契約の締結は順調に進んだ。だが金券発行や製鉄所借款は，財閥や正金銀行の反対を受けて実現しなかった。勝田や西原の構想した「日支経済的融合」は，かれらの意図通りには実現しなかったのである。財閥諸勢力が製鉄所借款に反対したのは，この借款は「民業圧迫ノ弊ニ陥ルモノ」(170頁）であったからであった。

第1次大戦後の情勢を取扱うのが第7章である。これによれば，原内閣は，中国の南北の争乱を助長するおそれのある借款その他の財政援助はいっさい行わないことを決定した。このような原内閣の政策転換の背景には，寺内内閣時代と異なる情勢の大きな変化があった。第1は，大戦の終結であり，第2は，中国国内の政治情勢，第3は，帝政ロシアの崩壊による中国をめぐる列国の力関係の変化である。原内閣は，西原借款について寺内内閣が国内外で摩擦を起した懸案をすべてたなあげにし，ただ鉄道借款に限って本契約を締結した。西原借款の大部分は回収不能となった。この損失はすべて日本政府が負担した。

第8章では，高利外債発行に対する非難があったにもかかわらず，清浦内閣大蔵大臣（大正13年）勝田が，震災復興のための震災外債発行に尽力した事実が指摘されている。浜口内閣の金解禁は時期と方法を誤っていたとして，勝田が帝国議会貴族院で同内閣の金解禁政策に反対した事実も紹介されている。

第2部は勝田主計の伝記である。著者が官僚，財政家としての勝田主計と，俳人，文人としての勝田主計の二側面をとらえられているのは非常に興味深い。勝田主計は，明治2年に松山で生まれた。少年時代に正岡子規と知り合い，第一高等学校，東京帝国大学と進む間，ひたすら子規とつきあい，句作にいそしんだ。かれは明治28年に大蔵省に入省した。明治31年に函館税関長に任ぜられて，ロシアの南下政策の脅威を感じた。かれは，明治36年理財局国債課長兼総務局文書課長に抜擢され，明治38年臨時国債整理局第一課長，40年4月臨時国債整理局長，同年5月理財局長，大正元年大蔵次官に任ぜられた。その間日本経済のひよわさ，正貨準備の払底に悩まされ続けるに及んで，広い国際感覚と積極的な経済立国主義を身につけるようになる。大正，昭和初期の勝田の活動は，前述のとおりである。満州事変以後になると，経済立国主義の夢がついえ去り，句作の世界へと勝田は逃避していくようになる。その句は，時代の変化を反映したものであった。以上が第2部の要旨である。

3

本書は従来の日本の資本輸出史研究にとっていかなる意味を有するのであろうか。

日本資本輸出史は未開拓の研究分野である。まとまったものとしては，資料的なものとして，レーマー「列国の対支投資」(C. F. Remer, Foreign Investments in China, 1933, New York)，樋口弘「日本の対支投資研究」(昭和14年刊）などがあるにとどまる。とくに西原借款に関しては，今まで大体次の3つの方向で研究されている。第1は大蔵省や日本興業銀行など西原借款の事務を担当した機関の資料に基づく研究，第2は「西原亀三文書」に基づく研究，第3はその他外務省「日本外交文書」などを資料とする研究である（鈴木武雄監修「西原借款資料研究」(昭和47年刊）2頁参照)。とはいえ戦前には，「日本と対抗するアメリカのあまりにも強大な経済力を物語る具体的計数や客観的条件は，可能な限り国民の目から隠す措置がとられた」(「中国借款と勝田主計」99頁)。このために，西原借款の研究には限界があった。勝田龍夫氏は，122冊に及ぶ「勝田家文書」(大蔵省所蔵，そのマイクロフィルムが国会図書館憲政資料室に保管されている）や「勝田家所蔵資料」を用いてこの限界の打破を試みられた。これによって大蔵大臣勝田主計を分析基軸として，西原借款の成立過程，内容，結果が総合的に明らかにされたのである。最近高橋誠氏が，「勝田家文書」を用いて，財政史の観点から西原借款の意義を考察されている（法政大学「経済志林」36巻2号および39巻1，2号参照)。また「西原借款資料研究」という資料集も出版された。西原借款の研究は，いままさに飛躍的に進展しようとしている。と

はいえ，それによって本書の先駆的意義が失われはしないのである。

「興亜公司借款」が西原借款の原型と認められると明言されたのは，著者の貢献である。資源はなく，資本は劣弱な日本が，来るべき経済戦争に備えるために，勝田によって「日支親善策」が構想された。だが国内外情勢を秤量的に把握する勝田と，ひたすら「日支親善」の具体化に邁進する西原との間には対立があった。これらのことが本書によって明らかになった。財閥や正金銀行や外務省，さらにまたアメリカをはじめとする列強との対立の中で大蔵省が西原借款を実施し，またそれが挫折した過程を本書は明確にした。文章はよくこなれており，ことに第2部は読物としてもおもしろい。

4

しかし本書は，いくつかの問題をはらんでいるように思われる。

国際収支の好転に対処する必要から資本輸出が要請されたとすれば，まず国際収支好転化の要因が明らかにされなければならない。しかし著者は，第1次大戦勃発に伴う輸出市場の拡大という既知の事実を確認されるにとどまっている。日本銀行や横浜正金銀行を通ずる，外国為替金融部面からの輸出奨励政策や低賃金労働が輸出を増大せしめた事実には言及されていない。したがって本書では，輸出奨励政策や低賃金による正貨増大の是非が問われることなく，国際収支の好転によって獲得された正貨をどのように処理すべきかという問題に論点が移行してしまっているのである。

国際収支の好転を前提したとしても，それがただちに資本輸出の論拠とはならない。すなわち正貨処理政策に関しては，当時，外債償還論，正貨蓄積論，産業奨励・対外投資論の間で論争が生じている。このような対立をはらみつつ，正貨処理政策が展開されたのである。正貨を外債償還に用いるための内外債借款という消極策は，寺内内閣のもとで採用されず，正貨を資本輸出に用いるという積極的方策が貫ぬかれたのである。それでも政府の資本輸出高は，政府や中央銀行の保有する正貨の増加高を下まわっており，正貨蓄積策も重要性を失わなかったのである。著者はこのようなとらえ方をなされてはいない。

著者のいわれるように，勝田の構想の中心は対中国政策であっただろう。とはいえ外貨を中国に投資することが勝田財政の中心であったとただちに考えるのは早計ではなかろうか。西原借款は1億4,500万円（これには異論もある）であるが，政府，大蔵省預金部の連合国公債引受高はそれより多いし，さらに政府は連合国公債の買入を銀行に奨励している。政府は，輸出の継続をはかるとともに，日英同盟に対処してイギリスに財政援助を行う必要があった。また政府は，ヨーロッパにおける戦争に列強の目を向けさせて，アジアにおける日本の進出の機会を確保し，同時に戦後講和における日本の国際的立場を強化しようとした。かくして欧米に対する政府の資本輸出が，中国に対するそれを凌駕したのである。もちろん著者は，53頁では，通貨膨脹抑制との関連で，欧米への投資の重要性を，対中国投資と同様に認めておられる。著者は，この欧米への投資を中国借款との関連において，もっと論述されるべきであろう。

物価騰貴の抑制のために通貨膨脹抑制策が考慮されたということは，著者のいわれる通りである。ところで当時，かかるものとして重要視されたものは，なによりもまず，日本銀行による在外資金買取の制限である。著者はこの事実を御存知とは思うが，これには本書ではふれられてはいない。通貨膨脹抑制策を考慮する場合，まずこの政策の明確な評価づけが必要ではなかろうか（「三田商学研究」第16巻3号所載拙稿「第1次大戦期の正貨獲得政策」第3節参照）。著者が物価騰貴抑制策として注目されるのは，大蔵省の通貨膨脹抑制方策の第1として，対外投資の奨励があげられている点である。対外投資が一側面において通貨を縮小する作用を有するのは確かであろう。だが政府が臨時国庫証券を発行して外貨を買取り，これを対外投資に振向ける場合には，この公債が日本銀行の民間銀行への貸出担保となる。さらにこの発行の「続発ニヨリコール資金ニ振向ケラルヘキ市場資金減退センカ勢ヒ為替銀行ハ」日本銀行「貸付金ニ依頼セサルヲ得」なくなる。これらは日本銀行貸出を増加する（「日本銀行調査月報」大正7年9月号参照）。さらに対外投資は，資本輸入国の商品購買力を増加させるから，日本の商品輸出の増大を継続させる。当時日本の輸入は制限されていたから，それは原材料不足を惹起し，この意味で物価騰貴を煽らざるを得ない（「東洋経済新報」大正6年8月15日号参照）。対外投資による物価対策も，これらの点から批判的に検討されるべきであろう。著者は通貨膨脹抑制策を紹介された上で，「これらの政策が通貨の吸収ないし物価騰貴の制御のために，実際どれほど貢献したかにつ

いては，今日の目で見れば検討の余地がある」(53頁)ことを認めておられる。それ故に，政府によって通貨膨脹抑制方策が考慮されたにもかかわらず，通貨膨脹，物価騰貴が阻止され得なかった過程を，一層詳しく著者が分析された方がよかったと思われる。

著者は，本書84～89頁で，勝田蔵相が「日支の経済的親善」によって日本の脆弱性を克服するために西原借款を実施したと主張される。著者は，98～99頁では，西原借款を経済的方策と明確に規定され，それを武断主義と対立されておられる。だが日支経済親善とは，具体的にみて何を意味していたのであろうか。親善というからには，相手方の意図も問題となる。ところで岡部三郎の「西原借款を論す」によれば，「支那側の最も渇望してゐたものは現金であって契約の目的たる経済提携とか富源の開発とかゞ主たるものではなかった」(前掲「西原借款資料研究」485頁)という。とすれば借款は，「経済上の目的に使用すべき借款金を政費や軍費に流用することを初めつから黙認したものでなければなら」なくなる。西原借款は，当初から，経済同盟実現の十分な見通しのないまま実施されたものと考えるべきであろう。著者も113～114頁で軍部までもまきこんで西原借款交渉が行われたと述べられている。また148～149頁では，西原借款の政治借款としての性格を認めておられる。そうだとすれば，勝田蔵相の西原借款構想は，日支経済親善と少し違ったものとならざるを得ないものと思われる。西原借款は，北洋軍閥の段祺瑞政権に与えられて，そのかなりの額が「南方の《護法》運動を鎮圧して，武力統一をすすめる軍事費に投入され」(池田誠「中国現代政治史」昭和27年刊，136頁)た。このような借款が経済的方策であると単純には考えられないのである。一歩譲って，将来に大規模の経済提携を進める前提として借款が行われたと考えるとしても，それを武断主義と対立させる考え方には疑問が残る。本書の85頁に引用された勝田主計の言葉からも明らかなように，日支経済同盟は，「国防の計画遂行上必要な原料たるところの物資」を確保し，「帝国の独立」を維持するためにも要請されたのである。しかも，列強間の対立のもとでの半植民地中国への経済進出は，武力による保護を必要とする。したがって経済進出は，軍部の意向とも一致する。事実，第1次大戦当時参謀本部第一部長であった宇垣一成は，「宇垣一成日記」第1巻において，次のように述べているのである。「真の政治的軍事的独立は経済的独立と相伴はねば本物とまでは至らぬ。而して完全なる経済的独立と云ふことには資本工業原料食料の独立を必要とする。此点に関しては帝国の立場は未だ完全とは云へぬ。故に確実に之を入手し得るの手段を講じ置くことが肝要である」(164頁)。「海外投資は外交政策によりて保護する他に途なく，究極は外交政策の根拠たるべき武力によりて保護せらるるのである」(125頁)。経済と軍事の相互浸透が看過されるべきではなかろう。さらに西原借款が対華21ヵ条要求よりも経済的色彩の強いものであるとしても，だからといって勝田を経済派と規定し得るであろうか。「大正7年ノ予算ニ於キマシテ政府ノ最モ重キヲ置キマシタ事ハ御承知ノ如クニ国防ノ充実トイフ事柄デアリマス」とは，勝田大蔵大臣の演説の一節である(「日本金融史資料　明治大正編」第21巻1213頁)。大正7年5月の日支秘密軍事協定の締結に示される中国への日本の軍事進出は，勝田蔵相の軍備充実方針に支えられたものと考えられるのである。

本書では，西原借款はスムーズに実施されたのではなく，そこには種々の勢力との対抗関係が存在したことが強調されている。このとらえ方はよい。ところで本書にいう対抗勢力とは，具体的には既述のように，財閥，正金銀行，外務省，アメリカをはじめとする列強である。このうち外務省が西原借款に反対したのは，当時の外務省は日英同盟「骨髄」論を主張する加藤高明系にほとんど占められていたことによるところが大きいのではなかろうか(「岩波講座日本歴史」2所載，小林幸男「帝国主義と民本主義」参照)。また本書には，「東洋経済新報」による日支経済同盟論批判が抜け落ちている。同誌大正7年8月15日号は，日支経済同盟が，事実上中国を日本の植民地とするのを目的とする以上，中国と列強から強い反対を受けて実現困難になると述べて，鋭く政府を批判している。この見解を再評価する必要があるのではなかろうか。まことに西原借款は，このような主張を無視して，日本の経済力基盤を強化するために敢行されたとする把握が肝要であると思われる。

西原借款の意図と現実が乖離したということは，著者も認められるところである。ところでこの原因は，本書のように「客観情勢の変化」(218頁)に帰せられるのであろうか。事態は，「東洋経済新報」の前述の警告通りに進行した。とすれば，西原借款の推移を認識し得なかったわけではなく，それに対する政府の洞察力の欠如が問題とされるべきであろう。

西原借款を推進しようとした寺内内閣は，米騒動に典型的にあらわれた社会不安の激化によって，退陣を余儀なくされた。その原因となった物価騰貴こそは，

政府の輸出奨励政策によって助長されたものであった。そしてこの政策は，正貨を獲得して対外投資を遂行するためにも行われたのである。いわば，西原借款を遂行しようとすることが，輸出奨励に伴う物価騰貴をますます助成し，その実現を困難にしたのである。このような自己矛盾の過程が本書で分析されていないのは残念である。本稿ですでに指摘した政府の輸出奨励政策や物価騰貴の解明の必要性は，この意味からも明らかとなろう。

本書第1部の最終章には，金解禁と金輸出再禁止に関する勝田主計の見解という新資料が掲載されている。ここで問題となるのは，勝田主計が日本経済をいかに展望したかということである。田中生夫氏は井上準之助が「米・英中心の世界体制を楽観し，その中で対外従属と対外支配との両建て的な地位を確保するために，金融資本を中心に経済を保守的に再構成」しようとしたといわれる。また同氏は，井上と対立する高橋亀吉の新平価解禁論は，「農業を含む非金融資本部門中心の対内均衡優先」，「対内拡大均衡主義」にほかならぬとされている（「近代日本経済思想史」Ⅰ，375頁および378頁参照，なお石橋湛山や小汀利得も，「東洋経済新報」によって，新平価解禁を主張している）。これに対して勝田の立場は，中小企業と農業に支えられた日本経済の脆弱性を認識し，独占資本主義体制を維持するために対内拡大均衡をはかり，米，英と対立し，満蒙支配を推進しようとするもの，と規定できそうである。

5

ともかくも勝田龍夫氏は，日本不動産銀行頭取としての激務の中で，西原借款の史的意義を究明され，本書を著わされた。本書は，新たな論点と資料を提供しており，西原借款研究を一段と進展させた。本書が西原借款に関する基本文献の1つに数えられることは確かであろう。とはいえ，前述のように，いくつかの問題点が見受けられる。要するに本書は，日本経済の展開に関するいくつかのコースの中から選び抜かれて西原借款が実施されていく過程と，その意図に反して事態が進行していく過程とを分析している。だが，この分析視角がまだ十分に生かされているとも言えないようである。著者にこの徹底化をお願いしたいと思うのである。

（ダイヤモンド社・1972年9月刊・四六・399頁・1,200円）

斎藤寿彦
（慶應義塾大学大学院商学科博士課程）